

珠洲焼購入費補助制度のご案内

珠洲焼の産業化を図るため、本市に事業所を有する旅館業又は飲食業を営む者が、事業用として珠洲焼の食器を購入する場合、購入費の2分の1（限度額5万円）を補助します。ぜひご活用ください。

珠洲焼購入費補助制度の概要

補助対象者

△珠洲焼の食器等を事業用として購入する旅館業、飲食業を営業する事業者

補助金額

△購入費用の2分の1又は5万円のいずれか低い額

※補助金の交付は、1事業者につき年度内1回限り

補助対象食器

△湯飲み、飯碗または丼、猪口、ビールジョッキ等（10個以上）

△急須、銚子（3個以上）

△コーヒーカップ（5セット以上）

△料理用盛りつけ皿等（5枚以上）

※珠洲市ホームページトップページ→事業者向け情報→商業に関して→珠洲焼購入費補助制度に交付要綱や様式を掲載しています。ダウンロードしてお使いください。



お問い合わせ
珠洲市役所産業振興課
商工振興・企業誘致係
TEL 0768-82-7775
FAX 0768-82-7802